

令和 8 年度 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習のご案内

鹿児島労働局長登録教習機関	
事務所の名称	建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 (略式名称：建災防 鹿児島県支部)
事務所の所在地	〒 8 9 0 - 8 5 1 2 鹿児島市鴨池新町 6 - 1 0
電話等	[電話] 0 9 9 - 2 5 7 - 9 2 1 1 [FAX] 0 9 9 - 2 5 7 - 9 2 1 4
登録番号	2 - 8
登録年月日	平成 2 1 年 3 月 3 1 日
登録更新年月日	令和 6 年 3 月 3 1 日
登録の有効期間満了日	令和 1 1 年 3 月 3 0 日

1 受講対象者

木造建築物の構造部材の組立てまたはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取付けの作業に満 18 歳になってから 3 年以上従事した経験を有する者に限ります。

2 講習日と会場

別表 1 のとおり

3 講習開始時刻と終了時刻（途中休憩を含む）

	全科目	科目一部免除者		
		A	B	C
1 日目	9 : 00 ~ 17 : 15	9 : 00 ~ 17 : 15	—	—
2 日目	9 : 00 ~ 17 : 15	14 : 35 ~ 17 : 15	12 : 55 ~ 17 : 15	14 : 35 ~ 17 : 15

※ 講習開始時刻の 10 分前までに受付を済ませられるようお越しください。

※ 講習開始時刻に遅れた方は受講を認めません。渋滞等を考慮し、時間に余裕をもってお越しください。

※ 都合により、講習の開始及び終了時刻を変更する場合があります。

4 講習科目と時間割

日 程	講 習 科 目	講習時間	全科目	科目一部免除者		
				A	B	C
1 日目	構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識	7 時間	○	○	—	—
2 日目	工事用設備、機械、環境等に関する知識	3 時間	○	—	—	—
	作業者に対する教育等に関する知識	1.5 時間	○	—	○	—
	関係法令	1.5 時間	○	○	○	○
	修了試験	1 時間	○	○	○	○
合 計		14 時間	14 時間	9.5 時間	4 時間	2.5 時間

※ ○は受講が必要な科目、—は受講が不要な科目です。

※ 講習科目の順序は、都合により変更する場合があります。

5 科目一部免除者

A 2日目の「工事用設備、機械、環境等に関する知識」及び「作業者に対する教育等に関する知識」が免除になるのは、次のいずれかの技能講習修了者です。

- ◆ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
- ◆ 足場の組立て等作業主任者技能講習
- ◆ 鉄骨の組立て等作業主任者技能講習
- ◆ 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

B 1日目の「構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識」及び2日目の「工事用設備、機械、環境等に関する知識」が免除になるのは、次のいずれかに該当する者です。

- ◆ 職業能力開発促進法施行規則別表第2の「建築施工系木造建築科」、「とび科」又は「同プレハブ建築科」の訓練を修了した者
- ◆ 職業能力開発促進法施行規則別表第6の「居住システム系建築科」又は「同居居環境科」の訓練を修了した者
- ◆ 改正前の職業能力開発促進法施行規則別表第3の訓練科の欄に掲げる「建築科」、「とび科（木造軸組みについての技能を専攻した者に限る）」又は「プレハブ建築科（木質構造施工についての技能を専攻した者に限る）」の訓練を修了した者
- ◆ 平成5年改正前の能開法規則別表第3の2の訓練科の欄に掲げる「建築科」の訓練を修了した者
- ◆ 専修訓練課程の普通職業訓練のうち、53年改正省令による改正前の職業訓練法規則別表第2の訓練科に掲げる「建築科」、「とび科（木造軸組みについての技能を専攻した者に限る）」又は「プレハブ建築科（木質構造施工についての技能を専攻した者に限る）」の訓練の例により行われる訓練を修了した者
- ◆ 旧訓練法第8条第1項の養成訓練のうち、53年改正省令による改正前の職業訓練法規則別表第2の訓練科に掲げる「建築科」、「とび科（木造軸組みについての技能を専攻した者に限る）」又は「プレハブ建築科（木質構造施工についての技能を専攻した者に限る）」の訓練を修了した者
- ◆ 職業能力開発促進法施行規則別表第4の「建築科」、「とび科（木造軸組みについての技能を専攻した者に限る）」又は「プレハブ建築科（木造軸組みについての技能を専攻した者に限る）」の訓練を修了した者
- ◆ 職業能力開発促進法施行規則別表第11の3の3の「建築大工」又は「とび」に係る1級又は2級の技能検定に合格した者

C 2日目の「関係法令」以外のすべての科目が免除になるのは、次に該当する者です。

職業能力開発促進法施行規則別表第11の「建築科」、「とび科」又は「プレハブ建築科」の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者

6 受講料

(1) 建災防鹿児島県支部 会員

全科目	14,300 円
免除者 A	11,000 円
免除者 B	9,900 円
免除者 C	8,800 円

(2) 建災防鹿児島県支部 非会員

全科目	16,115 円
免除者 A	12,815 円
免除者 B	11,715 円
免除者 C	10,615 円

※ 記載している金額には消費税が含まれています。

7 申込手続

(1) 申込受付期間

別表 1 のとおり

(2) 申込方法

お申込み先は**建災防鹿児島県支部**になります。

以下の①～⑤がすべて揃っていることを確認した上で、申込受付期間内に書類が到着するよう送付してください。尚、電話、FAX 等による予約や窓口での受付は行っておりません。(事前の連絡も不要です。)

① 受講申込書

様式は、最新のもの(様式[1]号(R8.4))を建災防鹿児島県支部のホームページより取得し、裏面の「* 申込書記入にあたっての注意事項 *」までを、両面印刷してご提出ください。申込書への記入は PC 入力、手書きのどちらでも構いませんが、内容に誤りや訂正のないよう正確に記入してください。PC 入力の場合は、明朝体またはゴシック体で入力してください。手書きの場合は、黒の万年筆や水性ボールペンを使用してください。尚、鉛筆やシャープペンシル、消せるペンや修正液等を使用しているもの、申込時点で訂正箇所の明らかなものは受け付けられません。

② 本人確認用書類

自動車運転免許証(裏書のある場合は両面)又はマイナンバーカードの表面(氏名・住所の記載がある面のみ。マイナンバーが記載されている面は不要。)、在留カード(外国籍の方)等、顔写真付きの公的証明書の写しを提出してください。

③ 講習科目の一部免除を証明する書類 ※該当者のみ

講習科目の一部免除を希望する場合は所定の合格証明書や修了証明書等の写しを提出してください。

④ 顔写真 2 枚

縦 40 mm×横 30 mm サイズ(顔は頭頂部からあごまでの長さが 20 mm～25 mm 程度で、顔周りに余白があるもの)で、半年以内に撮影したものを 2 枚提出してください。1 枚は申込書に貼付し、もう 1 枚は修了証に使用するため、裏面に氏名を書いて裏返したままクリップ留めしてください。

(修了証に使用する写真は、縦 30 mm×横 24 mm サイズのものでも構いません。)

また、指定したサイズから外れるものや写りの不鮮明なもの、インクが色移りするもの、色付きレンズの眼鏡を着用しているもの、正面を向いていないもの、(自撮りの場合は)写真印刷専用紙に印刷していないもの等は、再提出を求める場合があります。

⑤ 返信用封筒

長 3 封筒(A4 用紙を三つ折りにしたものが納まるサイズの封筒)に住所・氏名(会社名)を書き、110 円切手を貼ってください。開催の有無が決定した際、書面でお知らせするために使用します。

(3) 受講料の納付

建災防鹿児島県支部にて申込をした場合は、講習の開催が決定すると、開催決定通知と合わせて請求書をお送りします。受講料は、請求書に記載している支払期限までにお振込ください。支払期限を過ぎても入金を確認できない場合は、キャンセルしたものとみなします。

(4) キャンセルの取り扱い

やむを得ない事情によりキャンセルする場合は必ずご連絡ください。また、次回以降の講習への振替は行っておらず、納付後の受講料は、原則お返しいたしませんのでご了承ください。

(5) その他

- ① 申込受付は先着順とし、申込受付期間内であっても定員に達した場合は受付を終了します。
- ② 申込が僅少の場合は開催を見送ることがあります。

- ③ 台風や大雨、自然災害の発生等のやむを得ない事由により、開催時期の変更や中止する場合があります。
- ④ 申込に際し知り得た個人情報は、本講習の目的以外に使用することは一切ありません。また、申込時に提出していただいた本人確認用の書類は、講習終了後すみやかに破棄いたします。

8 修了証の交付

所定の講習科目と講習時間を受講し、修了試験に合格した方には後日修了証を交付します。

9 お問い合わせ・お申込み先

鹿児島県建設センター 〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10

建設業労働災害防止協会（建災防） 鹿児島県支部

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211 FAX 099-257-9214

別表 1

令和8年度 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習予定表

講習年月日		会場	申込受付期間	
全科目 免除者A	令和8年8月26日(水)~8月27日(木)	鹿児島県建設センター	自	令和8年7月15日
免除者B 免除者C	令和8年8月27日(木)		至	令和8年8月5日
全科目 免除者A	令和9年2月8日(月)~2月9日(火)	鹿児島県建設センター	自	令和8年12月28日
免除者B 免除者C	令和9年2月9日(火)		至	令和9年1月18日

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 受講申込書

受付	
----	--

受講日 令和 年 月 日 ~ 月 日

受 講 申 込 者	ふりがな				顔写真貼付欄 縦40mm×横30mm 半年以内に撮影したものを2枚用意すること。1枚はここに貼り付け、もう1枚は裏面に氏名を書いて裏返したままクリップ留めすること。顔は頭頂部からあごまでの長さが20mm～25mm程度で、頭の一部分が切れていないこと。色付きレンズの眼鏡を着用のもの、正面を向いていないもの、写真専用紙を使用していないもの等は不可。
	氏名				
	(略字を用いないこと)	併記を希望する場合の旧姓又は通称			
	生年月日	昭和・平成	年	月 日 (満 歳)	
	住所	〒			
	携帯電話番号	-	-	※講習に関し、本人へ直接連絡が必要な場合があります。	
勤 務 先	事業場名				
	所在地	〒			
	電話番号	-	-	FAX番号 -	
	建災防鹿児島支部	会 員 ・ 非 会 員			

証 明 者 記 入 欄	作業経験期間	年 月 ~ 年 月	作業経験年数	年 か月
	以上のおとり、上記受講申込者は木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業について、満18歳になってから3年以上の作業経験があることを証明します。 証明年月日 年 月 日			
	証 明 者	申込者との関係(該当するものに☑をし、「その他」の場合は申込者からみた立場を[]に記入してください。) <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 元請業者 <input type="checkbox"/> 所属団体・組合 <input type="checkbox"/> その他 []		
	所在地			職印

講習科目の一部免除	希望する ・ 希望しない	講習科目の一部免除を希望する場合は、その資格があることを証明する書類の写しを添付してください。
建災防原本確認欄	免除の種類	原本確認日 年 月 日 ㊞

申込年月日 年 月 日

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部長 殿

記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

受講申込者本人署名
(本人が受講当日に自筆で記入する)

※裏面の「申込書記入にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

本人確認欄	
1日目	2日目

* 建 災 防 記 入 欄 * 記載事項・受講資格等確認	実施管理者	支部受付担当者	分会受付担当者	受 講 料 確 認 欄	
				金額	
				領収年月日	㊞

* 申込書記入にあたっての注意事項 *

- 1 申込書への記入はPC入力、手書きのどちらでも構いませんが、内容に誤り、訂正のないよう正確に記入してください。
- 2 申込書を手書きで記入する場合は、黒の万年筆、水性ボールペンを使用してください。
(鉛筆やシャープペンシル、消せるボールペン等の使用はできません。)
- 3 申込者氏名の漢字は、略字を使用せず公的証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)のとおりに入力してください。
- 4 申込者住所は、住民票に記載されている住所を記入してください。
- 5 証明者記入欄は、証明者が記入してください。証明は原則所属している会社の代表者(事業主)が行います。
但し、受講申込者が個人事業主や一人親方の場合は、所属団体・組合又は元請事業場等から証明を受けてください。
- 6 作業経験期間の最終月は、証明年月日の前月以前になるように記入してください。
例 証明年月日が令和8年4月10日の場合
 ～令和8年4月…× ～令和8年3月…○
- 7 作業経験年月数は、経過年月数以内の月数を記入してください。
例 作業経験期間が令和3年4月～令和8年3月の場合
 5年0か月…× 4年11か月…○ 3年8か月…○
- 8 証明者記入欄で使用する印鑑は、会社名と役職名が一体となったもの(通称丸印)に限ります。
(役職名のないものや会社名のみのも(通称角印)、証明者の認印、または印影画像は不可です。)
- 9 申込年月日は、提出日(差出日)を記入して下さい。
- 10 受講申込者本人署名欄は、講習当日に記入するため申込書類提出時には空欄のままにしてください。